

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|------------|--------|
| 1. | 学校教育学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 学校教育研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | 高度学校教育実践専攻 | 教育 3-1 |

学校教育学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 専修 21 コースを設置し、担当教員は 139 名が配置されている。入学定員 100 名に対して法人化以降の充足率が平均 117%、学生総数に対する教員一名当たりの学生数が 3.4 名（平成 19 年度）の体制を維持している。学校教育学部の教育目的を達成するための全学的なセンターとして地域連携センター、実技教育研究指導センター、高度情報研究教育センター及び心身健康研究教育センターの 4 センターを設置して教員養成に対する社会的要請や現代社会の教育ニーズに応えているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進事業専門部会によって講演会やシンポジウムの開催の他、学部授業改善のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)ワークショップ、公開授業週間、特別公開授業及び授業研究会等の事業を実施している。これらを受けて、平成 17 年度から教育実践力を培うための教員養成コア・カリキュラムを開始し、学生の早期からの教職への意識高揚や学校現場に対する理解の深化を図っている。また、これらのシステムが教育の質の向上や改善に結びつけるシステムとして機能しているかを評価するため、評価委員会の下に、学外委員を含めた「教育評価部会」を設置し、評価を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全学的に教育課程を教養基礎科目、教育実践コア科目、教職共通科目、専修専門科目及び卒業研究に区分するとともに、各専修別・授業科目区分等別の所要修得単位数を設定しており、また各授業の目的・主旨・計画・評価基準等をシラバスに明記して学生に周知を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、専修の枠を越えた科目履修による複数免許状の取得及び60単位以内での単位互換の認定、大学以外の教育施設での学修、入学前の既修得単位の認定等の制度を設けて学生の多様なニーズに対応している。保育士・学校図書館司書教諭・学芸員の資格取得のための授業開講の他、聴講生・研究生・科目等履修生の受入れ制度を設けて社会からの要請に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教養基礎科目と教育実践コア科目は演習中心、教職共通科目と専修専門科目は講義中心の授業形態にするとともに、「実地教育」における他の講義との関連性や4年間を通じての体系的な編成、「総合演習」における少人数グループによるフィールド型授業形態の導入、「英語コミュニケーション」における嘱託外国人講師による少人数グループ教育、その他「演習」や「実験」科目におけるティーチ

ング・アシスタント(TA)活用等、授業内容に応じて学習指導法の工夫を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オフィスアワーの設定による授業に関する質問・相談、クラス担当教員による履修状況の把握と助言、3年次からの指導教員によるコース別・個人別の指導等の体制、個人的能力差の大きい実技における「グレード制」による指導と達成度の認定、自習室や研究室・セミナー室の開放等学習・研究環境の整備を図るとともに、予習・復習の促進、この他水曜日の午後における自主学習時間の確保等単位の実質化を図っており、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学位取得率が 93%強（平成 19 年度）、教育職員免許状一括申請件数が申請者 121 名で 421 件（平成 19 年度）及び保育士・学校図書館司書教諭・学芸員の資格取得が 42 件（平成 19 年度）、学外団体による学生表彰が平成 16 年度以降 11 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 20 年度 3 月実施の「教育等に関するアンケート」調査の結果によれば、「十分身に付いた」「どちらかといえば身に付いた」の肯定的回答が「本学で学んだことの成果について」の設問において約 64%、同じく「具体的な成果として：教員資格」の設問において約 54%、そして、「総合的に判断して、社会に出て、本学の教育内容が役に立つと思うか」の設問において約 58%という状況にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、教員就職率が 60%台、進学率 10%台、教員以外就職率 10%台であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年 10 月に実施した徳島県教育委員会教育長及び公立学校長を対象としたアンケート調査の結果によれば、当該大学卒業生である教員を「総合的に評価すると、満足できる」との設問において「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の肯定的回答が 81.2%、また、当該大学卒業生である「教員の全体的な印象について」の設問の 10 項目中 9 項目において肯定的回答を受けているとともに、平成 20 年 3 月実施の卒業生対象のアンケート調査の結果によれば、「総合的に判断して、社会に出て、本学の教育内容が役に立つと思うか」の設問において肯定的回答が約 58%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、学校教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学校教育研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校教育研究科の目的の達成と特定分野の専門性の向上を図るため、3 専攻 12 コースを設置し、入学定員 300 名に対する法人化以降の定員充足率が平均 84.5%であるとともに、研究指導教員 76 名、研究指導補助教員 75 名を配置しており、基準を十分に満たしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 19 年度からのファカルティ・ディベロップメント(FD)ワークショップの実施や院生の授業評価の毎学期実施と調査結果の教員へのフィードバック及びその分析・評価と授業改善の具体策を取りまとめた『大学院生による授業評価実施報告書』の公表やその成果としての授業科目「教育実践研究」の開設等の相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育に関する専門職として必要な資質や能力の向上を

図り、学校教育の創造に主体的に取り組むことのできる高度な実践的力量的涵養を目的として、教職基礎科目、専門科目、教育実践研究及び課題研究による教育課程の編成、授業科目の区分とその内容にかかわる開設趣旨及び区分別の単位と専攻・コース別に開設授業科目・単位数・履修方法を明確にするとともに、シラバスに各授業の目的・主旨・計画・評価基準等を明記して、教育内容の周知を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 17 年度から在学期間 3 年間で修士の学位取得と幼稚園・小学校・中学校のいずれかの教育職員免許状取得を可能にする長期履修学生制度を活用した学校教員養成プログラムの開発・導入（平成 17 年度から平成 19 年度の利用者 171 名）、他専攻・コースの科目履修や 40 単位まで履修可能な学部の科目履修及び 10 単位以内での単位互換等を認めるなど、院生の多様なニーズに対応するとともに、昼夜開講制度や聴講生・研究生・科目等履修生の受入れ制度等の社会からの要請に対応しており、優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各授業科目について講義・演習等の明確な区分を設けず授業の内容に応じて適宜、有効かつ多様な授業形態を採ることにしており、授業の多くが受講生 10 名以下で編成されるため少人数かつ対話・討論形式の授業が可能となるようにしている。学習方法として少人数教育の特性を活かすため専門科目、教育実践研究、教育課題研究及び課題研究のそれぞれの授業内容に応じて工夫していること、院生をティーチング・アシスタント(TA)として毎年度 40 名採用して研究で培った知識・技能の再確認、研究の整理及び教育的資質の育成等の機会としているなどの相応な取組を行って

いることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、オフィスアワーの設定による授業に関する質問・相談や指導教員による個別指導、専攻・コースごとの院生室、端末室（24 時間）や図書館（22 時まで）の利用時間の延長、研究個室やセミナー室の設置、水曜日の午後における自主学習時間の確保等の学習環境の整備を図り、相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了率が約 95%（平成 19 年度）、教育職員免許状一括申請者 119 名・申請件数 237 件で 1 名当たり約 2 件（平成 19 年度）、学校図書館司書教諭・学芸員等の資格取得者 13 名（平成 19 年度）、学外団体による学生表彰が平成 16 年度以降 36 件であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「平成 18 年度大学院生による授業評価実績報告書」によれば、「教師の実践力の育成に役立つ内容であった」「この授業は、自分自身にとって満足できるものであった」の設問のいずれにおいても、「まったくそう思う」「かなりそう思う」の肯定的回答が 98%、また、15 項目の設問全体において肯定的回答が 95%であるとともに、平成 19 年 10 月実施の「教育等に関するアンケート」調査の結果によれば、「教育内容の理解度について」の設問で「よい」「どちらかといえばよい」の肯定的回答が 74.2%、「普通」が 21.7%で、約 96%の院生が教育内容を理解しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、

学業の成果は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、法人化以降の 4 年間の教員就職率（期限付採用教員含む）が 40% 台から 30% へと減少傾向にあり、平成 19 年度は修了者 147 名のうち教員就職者 71 名(48.3%)、教員以外の就職者 50 名(34.0%)、進学者 3 名(2.0%)である一方で、平成 20 年 3 月に長期履修学生制度を活用した学校教員養成プログラムに基づく第 1 期修了生 37 名中 30 名(81%)が教職に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 17 年 1 月及び平成 19 年 10 月に実施した県下教育委員会教育長や公立学校長を対象としたアンケート調査の結果によれば、学校教育研究科で「2 年間学んできた教員を総合的に評価すると、満足できるか」の設問において「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の肯定的回答が 68.2%(平成 17 年 1 月実施)、また、「総合的に評価して、教員として満足できる」の設問において同じ肯定的回答が 66.1%(平成 19 年 10 月実施)であり、教員の資質・能力についておおむね評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、学校教育研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、学校教育研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

高度学校教育実践専攻

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学校・学級経営コース、学校臨床実践コース、授業実践・カリキュラム開発コース、教員養成特別コースの4コースが設置されている。入学定員は50名（学校・学級経営コース10名、学校臨床実践コース15名、授業実践・カリキュラム開発コース15名、教員養成特別コース10名）で、充足率は平成20年度72%、平成21年度82%である。専任教員数は、研究者教員12名、実務家教員10名で、各コースへバランスよく配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教職大学院ファкультイ・ディベロップメント委員会（教職大学院FD委員会）を中心として、すべての科目で受講生による授業評価を実施し、評価結果を分析し3段階で評価して、その結果にコメントを付し、個々の教員にフィードバックしている。教員には、その結果を基にして、教育の質の向上と改善のための具体的な手だてを含む「授業評価実績報告書」の作成が義務付けられており、授業の改善と質の向上を実現する体制が整備されている。また、平成21年度の公開授業は、兵庫教育大学及び上越教育大学と共同で受託した文部科学省専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラムにおける教職大学院の実習等のFDシステム共同開発の成果発表と併せて実施しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、高度学校教育実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、高度学校教育実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通科目、コース別選択科目、実習科目の3科目群が設定され、それらが相互に関連付いた教育課程が編成されている。1年次において、教員に共通して必要とされる専門性の領域に関する科目群を共通科目として配置し、その後に各コースの専門的な知識と技能等を習得するコース別選択科目が配置されている。主として2年次においては、これらの学習内容を実習科目の履修を通して検証するとともに、実践力の育成を図っている。また、平成21年度から、教職大学院における「到達目標（3領域11観点）」を設定し、2年間の学修目標を明示するとともに教育課程に反映させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、授業公開・授業検討会において教育委員会関係者等からの意見を聴取し、次年度以降のカリキュラム改編等に生かすとともに、授業内容や授業方法等に関する学生からの意見聴取の機会を設けて、学生への綿密で継続的な対応を実現している。平成22年3月修了生に実施した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」における「教育内容の満足度について」の肯定的な回答が約70%で、不満足の回答がなく、平成22年3月に実施した、現職教員学生の勤務校校長33名を対象としたアンケート結果において高い評価を得ており、特に「教育実践指導力」については「効果がある」との回答を33名すべての校長から得ているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高度学校教育実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、高度学校教育実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、理論と実践の融合を図る観点から、ほぼすべての科目で事例研究、ワークショップ、討論等の双方向型の授業が展開されている。指導法においても、共通科目とコース別選択科目では、ほぼすべての授業科目において、研究者教員と実務家教員がティーム・ティーチングを行う体制をとっており、理論を踏まえながら実践的な力量形成を意識した授業を組織的に実施している。また、実習科目では、大学院生ごとに実務家教員と研究者教員が協働して指導する体制を構築し、実習校と連携しながら、計画的な実習指導を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、「学びのポートフォリオ」を活用して、学びの到達目標を明示するとともに、学生が到達目標に対して自己評価を行い、さらに、自らの学習の過程と成果を省察するなど、学生が目標を持って主体的に学習に取り組む体制が確立している。各授業担当教員は、オフィスアワーを明示・周知し、授業に関する質問・相談への対応等、きめ細やかな指導を行っている。また、学生は評定と点数の相対的位置をウェブサイトにおいて得点分布によって確認し、学びの成果を自己点検できるようになっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高度学校教育実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、高度学校教育実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 21 年度に開講したすべての共通科目、コース別選択科目及び実習科目において単位修得率が 100%である。教育職員免許状の申請人数 33 名、申請延べ件数及び取得延べ件数はともに 75 件である。学修成果の評価について、到達目標別の基準を設定し、その評価は設定された到達目標のいずれの領域においても高い数値を示している。また、平成 21 年 9 月に実施した四国各県教育委員会及び鳴門市教育委員会へのアンケート結果では、「教育実践指導力の育成」の教育効果について、「効果があると思う」の肯定的回答が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 22 年 3 月修了生に実施した「鳴門教育大学の教育等に関するアンケート」では、「本学で学んだことの成果について」に対する設問「教育内容の理解度」について、「よく理解できた」「どちらかといえば理解できた」の肯定的意見が 56.3%である一方、「どちらかといえば理解できなかった」「理解できなかった」という否定的意見は 3.1%にとどまっている。すべての科目で実施している「大学院生による授業評価アンケート」の集計・分析結果では、多くの項目が 5 段階評価の 4 以上であり、満足度を問う設問の平均回答も 3.8 以上である。さらに、学びのポートフォリオで設定した「到達目標」に関する「到達状況シート」を、入学時、2 年次、修了時に実施した結果の推移から、年次進行により学生の自己評価は上昇しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、高度学校教育実践専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、高度学校教育実践専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

[判定]

判定しない

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 22 年 3 月に第 1 期の学生が修了し、学部卒学生を対象とした「教員養成特別コース」の修了生 2 名が教職（神奈川県、徳島県）に就いている。現職教員対象の学校・学級経営コース、学校臨床実践コース及び授業実践・カリキュラム開発コースの 3 コースから 33 名が修了し、県教育委員会指導主事等として 2 名、県教育センターへ 1 名、教員として 30 名が学校現場に復帰している。学校現場に復帰した修了生には、生徒指導・教育相談に関する専門的知識を持つリーダー教員として「学校巡回指導教員」となった者が 1 名、「主幹教諭」に抜擢された者が 1 名いることから、教育委員会等の要請に応え、学校や地域で指導力を発揮できる教員の養成が行われているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、第 1 期生が平成 22 年 3 月に修了しており、関係者からの評価を判断できる状態にないことから、段階判定は行わない。

以上の点について、一方の観点に対し「段階判定は行わない」との判断を行ったことから、進路・就職の状況は「判定しない」とする。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

